

三崎船員保険保養所の廃止について

船員保険では、福祉事業の一つとして、加入者等の福利厚生を図るため、船員保険福祉施設を活用した福祉事業を実施している。

当該事業対象の保養所のうち、(一財)船員保険会(以下「船員保険会」)が運営する保養所の1つである三崎船員保険保養所について、本年度末をもって廃止する旨の報告があった。

(参考)船員保険会が運営する船員保険保養所

保養施設	名称	住所
鳴子保養所	鳴子やすらぎ荘	宮城県大崎市鳴子温泉字星沼18-2
三崎保養所	サンポートみさき	神奈川県三浦市三崎5-3806
箱根保養所	箱根嶺南荘	神奈川県足柄下郡箱根町大平台442-1
焼津保養所	やいづマリンパレス	静岡県焼津市本町1-6-3

(参考)船員保険保養所等の代替施設(船員保険会が施設と契約)

施設名	住所
大新	千葉県銚子市中央町10-27
八峯苑(鹿の湯)	長野県諏訪郡富士見町境12067
ホテルエリアワン境港マリーナ	鳥取県境港市新屋町3268
かめや旅館	徳島県小松島市小松島町新港43-11
ホテルニューセンチュリー坂出	香川県坂出市久米町1-25-8
ホテルなはり	高知県安芸郡奈半利町小谷乙593-1
筑後船小屋(公園の宿)	福岡県筑後市津島2108-1

○今後の対応等

廃止にあたっては混乱をきたすことが無いよう、加入者への周知広報を図っていくなど、加入者への影響を極力抑制していくものとする。